

まちづくりのテーマ

一人ひとりの力を活かせるまちづくり

健康長寿でありたいという誰もがもつ願いは、日常生活の中で一人ひとりがその役割を主体的に果たすことによって実現されるべきものです。一人ひとりが互いを尊重し、信頼関係を高め合い、全ての人が自らの能力を発揮できるまちづくりは、その礎となります。

由布市では**健康立市宣言**を行い、一人ひとりが個人・職域・地域において社会の健康を守り育む主体として貢献できる仕組みをつくり、「いつのまにか健康になっているコミュニティ」の実現に取り組みます。

また、高齢化のさらなる進展と人口減少という大きな人口構造の変化に伴い、生活のためのニーズは年々増加、多様化しています。そのため、保険・医療・福祉等の公的制度のサービスに加え、暮らし（介護・予防・生活等）の支援などの自助・共助を含めた幅広いサービスの提供が求められています。必要な人に必要なサービスがその人に合った形で、提供される地域包括ケアシステム^〇を構築し、年齢、疾病、障がい等に関わらず、あらゆる人が住み慣れた地域で「自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていくことができるまち」をつくっていきます。

施策体系図



施策目標 1 誰もが輝ける福祉社会の実現

誰もが住み慣れた地域で、健康で自立した生活を営むためには、地域社会との関わりをつくっていくことが大切です。

地域の中で信頼関係や交流を深めることで、年齢や障がい等の有無にかかわらず、一人ひとりが**尊厳を保ち、個々の能力を発揮できる福祉体制**を築きます。また、生活困窮者など支援が必要な人には、適切な支援の手が届くよう、地域福祉の推進を行い、誰もが輝ける福祉社会を実現します。

施策目標 2 いきいきと健康づくりに取り組む地域社会の実現

生涯を通じ健康な生活を送れることは、多くの人々の願いです。そのためには、市民一人ひとりが、**健康づくりの主役は自分自身**であるということを実感し、自らが主体的に行動できるような仕組みを地域ぐるみでつくっていくことが大切です。具体的には、幼少期から高齢期までの一貫した健康意識の高揚を目指し、様々な分野と行政が連携しながら健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進します。また、市の財産である温泉を活用して、心も体もリフレッシュできる健康づくりに取り組んでいきます。

世代や生活スタイルなど、個人を取り巻く環境は様々であるため、多様な健康づくりが、家庭・地区・学校・職場など生活に身近な場所で展開される地域を目指します。また、地区における、より身近で気兼ねなく健康づくりの取り組みに対し、住民組織などの力を活用し積極的に支援を行っていきます。

施策目標 3 安心して受けられる医療・保険の実現

適切な医療や介護サービスを安心して受けることは、私たちが持っている権利です。一人ひとりが自分にあった医療を受けられ、望む場所で安心して暮らし続けていけるよう、休日受診、救急医療及び在宅医療連携等の地域医療体制の充実を図ります。

一方で、医療・介護保険制度は、加入者の保険料で運営され、**社会全体が連帯して支えることで適切な維持・運営が可能**になります。そのために、市民自らが心身の健康保持・増進に積極的に取り組み、疾病の予防や早期発見・早期治療に努め、重篤化の軽減を図ることができるよう、健康や保険制度に関する相談や知識の普及を推進します。また、医療・介護機関と連携し、より良質なサービス提供を行っていきます。

下位の個別計画等

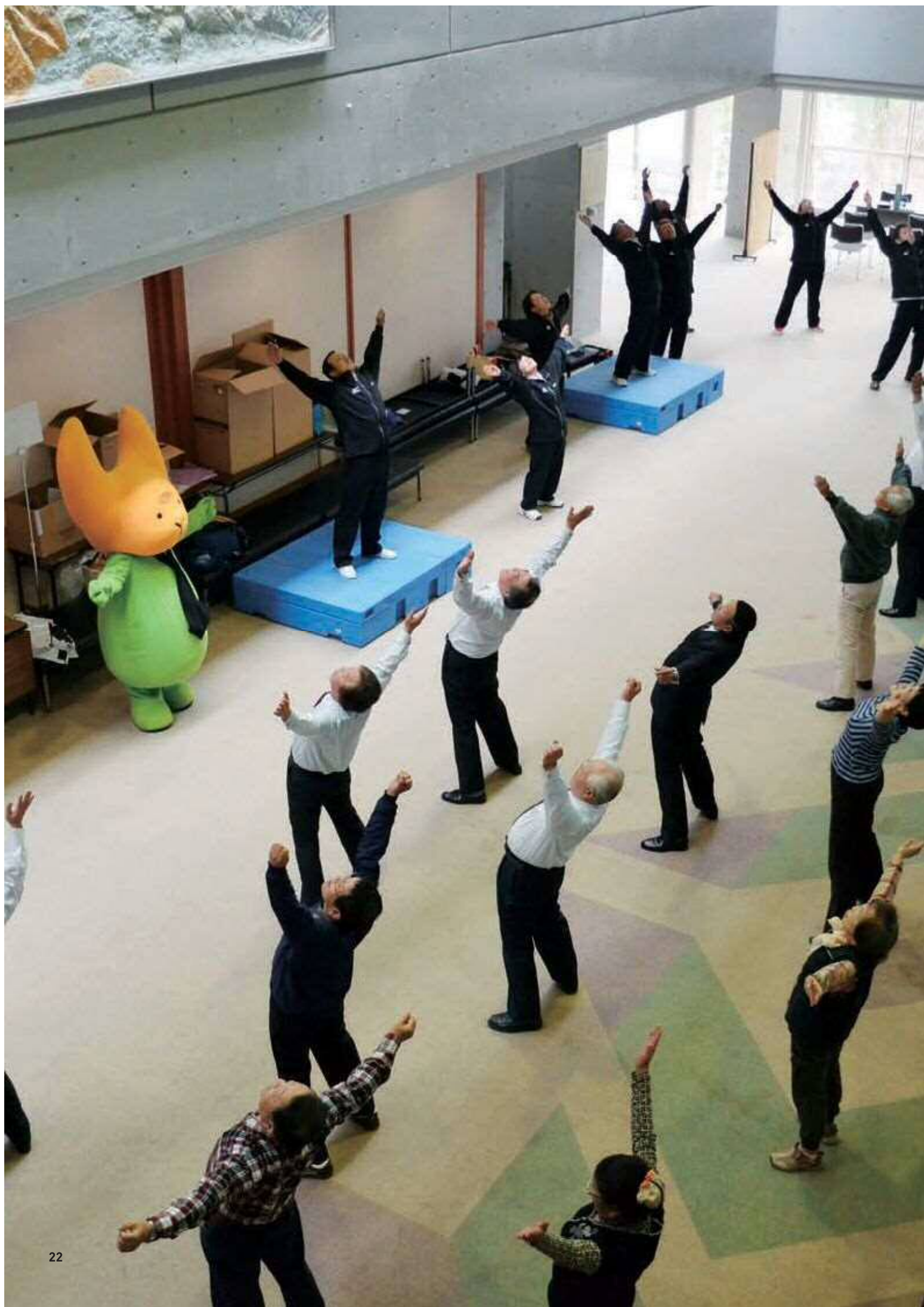
「由布いきいきプラン」健康増進計画、健やか親子 21、食育推進基本計画、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、由布市国民健康保険特定健診等実施計画、由布市国民健康保険保健事業実施計画、由布市地域福祉計画、地域福祉活動計画、由布市障がい福祉計画、由布市障がい者基本計画、由布市過疎地域自立促進計画、辺地総合整備計画、山村振興計画、由布市公共施設等総合管理計画



用語解説

【地域包括ケアシステム】

団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと(厚生労働省より)





自分らしい暮らしを
人生の最後まで続けていける
ことができるまち